

秋田市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年5月28日

秋田市長 穂 積 志

秋田市規則第24号

秋田市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則
秋田市子ども・子育て支援法施行細則（平成27年秋田市規則第12号）の一部を次のように改正する。

第9条の表第29号中「第28条の19第1項」を「第28条の21第1項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。